

翻訳出版助成

担当：文化事業部 企画調整・文芸チーム

◆ 概要

日本の図書の諸外国における翻訳・出版を促し、より多くの海外読者に普及させ、日本理解を促進することを目的として、日本語で書かれた図書の外国語翻訳・出版を計画する海外の出版社を対象に、翻訳経費（翻訳料）及び／又は出版経費（印刷・製本費）の一部を助成します。

◆ 申請資格

海外の出版社（法人）。

◆ 対象事業

日本語で書かれた、既に日本で出版されている図書（フィクション及び人文・社会科学分野のノンフィクション作品）の翻訳・出版で、以下の要件を満たす事業。

- 1 2026年4月1日から2027年2月28日までの間に図書を刊行すること。ただし、翻訳経費のみを申請し出版経費は申請しない場合、翻訳原稿完成後2年以内の出版を保証できれば申請可能です。また、同一図書についての申請を2回に分けて、「翻訳経費のみ」と「出版経費のみ」を別年度にそれぞれ申請することも可能です（初年度に翻訳経費のみを申請し、翌年度に出版経費のみを申請する等）。
- 2 翻訳・出版する日本語の原典が申請時点で既に刊行されていること。
- 3 原則として、日本語原典からの直訳であること。ただし、翻訳者層の薄い言語での翻訳出版申請については、外国語翻訳からの重訳を認めることもあります。
- 4 原則として、原典の著作権者との間で翻訳出版契約が締結済みであること（重訳の場合は、翻訳の底本とする外国語版の著作権者の許諾も得ていること）。また、翻訳料について出版社と翻訳者との間で契約が既に締結されていること。申請時に各契約書の写しを提出する必要があります。
- 5 申請時点で翻訳の一部が完成していること。申請時に翻訳見本（日本語原典で約30ページ分）を提出する必要があります。
- 6 事業の計画及び方法が目的を達成するために適切であり、かつ十分な成果を期待し得るものであること。
- 7 宗教的又は政治的な目的のために実施されるものではないこと。



- ※ 申請機関が刊行を予定している図書が電子書籍である場合も申請可能です。
- ※ 以下は本プログラムの対象外です。
 - ・ 原典が日本語でない言語で書かれた図書
 - ・ 過去に出版された翻訳図書の再刊。
 - ・ 定期刊行物（特集号を含む）、議事録、展覧会等カタログ、観光案内等のパンフレット、辞書・辞典、日本語教材等
 - ・ 一般に流通することが期待できない図書（刊行目的が寄贈のみの場合等
- ※ 過去に不採用となった案件は、事業計画及び翻訳原稿の修正・変更なしに、同じ内容のまま再申請することはできません。
- ※ 翻訳料の支払いが印税形式である場合（翻訳者に対し翻訳料が図書刊行後実売部数に基づいてのみ支払われる場合）は、翻訳経費の支援を申請することはできません（出版経費のみ申請することは可能）。

◆ 助成内容

2026年4月1日から2027年2月28日までの間に支払われる以下の費目を対象に、経費の一部を助成します。

- 1 翻訳料：申請機関が翻訳者に支払う謝金
 - 2 印刷・製本費：申請機関が印刷業者等に支払う用紙代、組版・製版費、印刷費、製本費等
- ※ 助成申請時に翻訳者との契約書写しや印刷業者等らの見積書の提出が、また図書刊行後の助成金支払の段階で、翻訳者や印刷業者等からの領収書等証拠書類の提出が必要となります。
 - ※ 以下にご留意ください。
 - ・ 2026年3月31日以前に支払われた経費は助成対象になりません。
 - ・ 翻訳料の一部及び／又は印刷・製本費の一部を助成します。
 - ・ 編集費、翻訳権料、著作権処理費、校閲費、またその他申請機関内で生じる経費は助成対象外です。
 - ・ 助成金は、翻訳原稿又は完成本の提出後に支払われます。
 - ・ 本プログラムの助成金の使途と、他の団体からの助成金や寄付金の使途が、重複することは認められません。

◆ 採用実績（参考）

採用 82 件／応募 124 件（2025 年度）

採用案件平均助成金額 48 万 9 千円（2025 年度）



◆ 選考方針

- 1 提出された申請書類に基づき、外部専門家の意見を聴取の上、採否を決定します。
- 2 以下の図書の翻訳・出版については、相対的に高い評価が与えられます。
 - (1) JF「翻訳推薦著作リスト」(※)に掲載されている図書
 - ※ *Worth Sharing—A Selection of Japanese Books Recommended for Translation*
 - Lifelong Favorites—Selections from the Bookshelves of Young Readers in Japan*
 - 「翻訳推薦著作リスト」は下記のウェブサイトで公開しています。
<https://www.worthsharing.jp>
 - (2) その国の社会に広く影響を与えると考えられる図書。専門的過ぎず、読者に広がり期待されるもの
 - (3) その国においてまだ翻訳・出版されたことのない著者による図書や、日本関連図書が出版されることが少ない言語・地域において、日本語から直接翻訳がなされる図書など
- 3 助成金額は、申請内容に基づき、審査結果を考慮の上、決定されます。

◆ 申請締切

2025年12月2日13時(日本時間) (公募申請サイト)

◆ 結果通知

2026年4月下旬

◆ 応募にあたっての留意事項

全プログラム共通の申請手続や注意事項についてはJFウェブサイトに記載しています。ご応募の際にご一読ください。

JFウェブサイト：[国際交流基金 - 申請手続、申請資格、注意事項](#)